

# 武井たか子の 県議会報告



戦争にNO、  
原発は廃炉、  
そして、  
共に生きる社会を

2018  
創刊号

〒791-8025 松山市衣山2-4-47 早瀬ビル2F tel.fax 924-2485  
武井たか子を支える会（生き生き政治ネット）  
http://www.takei-takako.jp/ e-mail ikiiki@cnc.e-catv.ne.jp  
発行日……武井多佳子（愛媛県議会議員）  
発行日……2018年1月10日

10月、衆議院選挙にあたり愛媛新聞が実施した調査では、伊方原発の再稼働の是非について、51・8%が再稼働に反対、どちらかと言えば反対と答え、依然として再稼働に否定的意見が強い結果でした。南海トラフ巨大地震への対策においても原発事故は避けて通れません。その上、いまだ収束しない東京電力福島第一原発事故の深刻な実態をみれば、「原発を廃炉に」と求めるのは当然なことです。四国電力の売り上げを見ると、再稼働する前から他社へ電力を販売するほど、電気は足りています。県民を不安な状態に置きながら、原発で利益を上げる四国電力の姿勢は納得できません。この切実な県民の



## 被爆地ヒロシマが原発を止める

### 12月13日 伊方原発3号機運転差し止め仮処分・広島高裁抗告審決定の集会へ

広島高裁は伊方原発3号機の運転を禁じる決定を出しました。全国の高裁で始めてのこと、まさに被爆地ヒロシマが原発を止めたのです。仮処分には法的拘束力があり、今後の司法手続きで覆らない限り、運転できないこととなります。しかし、広島地裁で運転差し止めの訴訟が続いていることから、期限が2018年9月30日としています。同じく12月13日、愛媛県議会では伊方原発3号機の再稼働の中止を求める請願、2号機・3号機の廃炉を求める請願が不採択となりました。私はこの請願の不採択に対して討論を行いました。

声にこそ県議会は答えるべきではないでしょうか。重大な問題は使用済み燃料の処分です。7月に経済産業省が核のゴミ（高レベル放射性廃棄物）特性マップを公表し、10月から意見交換会をスタートさせています。ところが、謝礼を約束して学生を動員するなど、最初から信頼を損なう事態を招いています。今後この難題に真摯にむきあっていかなければなりません。しかし、どこでどのように処分管理するにあたって、これ以上使用済み核燃料と放射性廃棄物を増やさないことは大原則です。子や孫への負担を増やさないために再稼働しないと決断すべきという立場から、

『みんなの生きる権利が保障される社会』

DV、ハラスメント、虐待、いじめ、性暴力被害やあらゆる差別を許さず、子育て、介護、病気、障がい、失業など、さまざまな状況にあっても、みんなが共に生きる仕組みづくりに取り組みます。

『原発のない、安心して暮らせる社会』

放射性廃棄物の最終処分も決まらないうまま、伊方原発を運転し続けると、未来に大きな負の遺産を負わせます。原発をとめ、放射性廃棄物の管理と処分の道筋をつけるために、脱原発の声とともに行動します。

『若者も女性も働いて暮らせる社会』

若者が愛媛にとどまり、帰ってくるには、仕事が必要です。農林水産業や中小企業が元気で、雇用を生み出すために応援します。女性が働き続けられる環境整備は優先課題として、取り組みます。

『しがらみのない無所属・市民派として』

党派を超えた、しがらみのない立場だからこそ、やれる改革は必ずあります。15年間の松山市議会議員としての経験をいかし、是々非々で県政をチェックし、発言、提案していきます。

『戦争のない、平和な社会』

国会では、特定秘密保護法、安保法制、「共謀罪」と次々強行採決されました。民主主義の危機は平和の危機です。地方議会から、平和憲法を守り、軍拡の道に反対する声を上げていきます。

## 政治カフェ

とき▶2018年1月28日(日) 10:30~12:00  
ところ▶武井たか子を支える会（生き生き政治ネット）事務所 ※伊予鉄衣山駅北側早瀬ビル2階  
テーマ▶愛媛県政に望むこと、ワイワイおしゃべりしませんか？

### 12月12日 「内部被ばくから私たちと子どもの健康を守るために」講演で学ぶ ～コープ自然派しごと主催～

放射線はDNAを壊すことから、時間を経て症状が出てくる、細胞分裂が活発な子どもへの影響が大きいという深刻な特徴を持っています。原発事故に備えるには、まず放射性物質の特徴を正しく理解することが第一歩、そのためには事前の学習は欠かせません。講師の守田俊也氏は篠山市原子力災害対策検討委員会のメンバーです。篠山市では「原発災害にたくましく備えよう」とハンドブックを発行し、住民に配布しているとのこと。ホームページでも公開されており、とても分かりやすく、役立つ内容です。ぜひ、ご覧になってください。

さて、原発立地県の愛媛こそ、しっかりと対策が必要です。11月14日、愛媛県は原子力防災訓練を行いました。私は伊方町の見学に行きました。災害時寸断されそうな道路事情も心配でした。何より、当日雨にもかかわらず、合羽も身に着けずに避難しており、スクリーニングは行っていました。被ばくを防ぐ対策は十分ではありませんでした。放射性物質による被ばくをどう抑えるかという点でもっと現実味のある対策が必要だと思えます。



井野浦ムーンビーチから避難する  
呉海上自衛隊のホバークラフトLCAC

補正予算は、一般会計17億670万円、企業会計1億5830万円。主なものは人事院勧告によって職員の給与が見直される条例とそれに関連する補正予算、県単独緊急防災・減災対策事業を梅雨までに終えるための債務負担行為限度額10億6.925万円です。追加で退職手当条例の改正によって、一般会計、企業会計合わせて5億8847万7千円の減額補正が提出されました。賛否の詳細はホームページをご覧ください。

### 退職手当条例等の一部を改正する条例に反対しました。

人事院が示す退職給付にかかる官民比較調査および見解を踏まえ、支給基準が見直されます。確かに官民の均衡を図ることは1つの基準ではありますが、低き民間にあわせる方法が妥当なのか、疑問があります。例えば、9月に公表された2016年度法人企業統計では、企業が得た利益剰余金つまり内部留保は406兆円と前年度より28兆円増えています。これを設備投資や雇用に回してきたなら、経済へ波及し、退職一時金への貢献もできたのではないかと。民間の退職一時金は2006年2980万円、2011年2547万円、2016年2459万円と下がっています。今回の引き下げが民間の減額にお墨付きを与えることにもなりかねません。また、退職後も課される守秘義務など公務の特殊性も勘案し、据え置くという選択肢はあると考えます。

### 請願「加計学園獣医学部新設事業費の県の精査は県民が参加できる期間を設けて行われるよう求めることについて」を採択すべき立場から討論しました。

学園都市を掲げる今治市の大学誘致では、2007年から2014年に15回も却下され続けた構造改革特区が、国家戦略特区にかわって急展開し、加計学園獣医学部は2018年4月の開学に向けて急ピッチで進んでいます。今治市は37億円の土地を無償で譲渡する優遇策で、建設費の補助にあたっては、愛媛県からの支援を要請しているところです。1月中に今治市の第三者委員会の結論も出される見通し、愛媛県では建設費の妥当性を全庁挙げて精査しているとのこと。

ただされるべきは選定過程の不透明さです。「加計学園ありき」をめぐって、国会では論戦が繰り広げられてきました。疑惑が解明されたとは言いがたく、このまま県民の税金を補助するのは問題です。愛媛県自身にも説明責任が求められます。これは公平公正な政治の根幹です。さて、少子化が進む中、新たな大学を設置するからには、将来性への責任が伴います。大学設置・学校法人審議会が付した留意事項である定年を迎える教員の割合が高いという教員体制は懸念されることです。また、四国の獣医師不足解消を目的の1つと掲げながら、定員を160人から140人に減少し、卒業後四国での就職を条件に設けた地域入学枠を30人から20人に削るなど二転三転、開学ありきが透けて見えます。このような背景があるからこそ、県においては県民を含めた第三者委員会で精査することを求めるのは全うな意見だと思います。

### 県単独緊急防災・減災対策事業費 10億6925万円(債務負担行為限度額)で工事する場所はどこ?

地震防災関連道路緊急整備事業費として佐田岬三崎線(伊方町)道路改良など18か所となっているので、事前に他の17か所はどこかと聞くと、事務処理上の理由から場所を示すことはできないとのこと。河川防災緊急対策事業など、他の6事業も同じく、場所はわからないまま、審査するのです。何度も提出を求めましたが、かなわず、何とか砂防施設防災・減災対策事業の場所だけは提示され、確認できました。ということから、どこを工事するのか、場所はわからないまま、緊急防災・減災対策ということで、賛成しました。これでいいのか、いまだ疑問が残ります。

### 編集後記

10月の愛媛県議会議員補欠選挙で選出していただき、15年の松山市議会議員から県議会議員1年生として活動させていただいています。議員一人当たりの質問は年間2回で50分と制限され、常任委員会は一日3委員会が同時開催で全てを傍聴できる環境ではなく、県政のチェック役を果たすには課題が多いなあと痛感しています。何事も一歩一歩、少しでも改善できるよう声を届けていきます。



### 建設委員会で取り上げたこと

#### 10月、改正された住宅セーフティネット法の取り組みについて

格差貧困が進む中、住宅確保要配慮者、つまり高齢者、若者、子育て世代など住宅の確保が困難な方への支援の必要性が高まっています。単なる空き家の提供だけでなく、福祉部門と連携を強化し、多様な支援を提供できる体制に向けて前進させてほしいと考えます。愛媛県では住宅支援協議会を設置してきました。今後、具体的な支援策を打ち出すにあたり、特に家賃負担への対策は優先課題であり、家賃債務保証料や家賃の低廉化にむけて検討することを提案しました。



12月11日、居住支援協議会講演会が開催されました。(チラシ参照) 個々のニーズに添った支援の基盤は実態把握です。さらに事業者を含め市民がこの実態への理解を深めることは欠かせません。この点で、もっと行政のリーダーシップが必要だと痛感しました。

#### 愛南町御荘地区沿岸の津波対策に関する住民説明会について

11月6日から20日の間に11か所で開催され、今、約2700世帯にアンケートが配布されたところであります。防災対策が重要なことはいくつもありませんが、防潮堤は日々の生活への影響は大きく、行政の丁寧な説明と住民合意が基本だと思います。私は、事前の情報提供を徹底的に行うべきではないか。リスク情報が必要ではないか。例えば、概ね20年かかるという長い工事中に、今後30年以内に70%の確率で起きるといわれる南海トラフ巨大地震が起きた場合どのような



うなことが想定されるのか、また、水産業への環境影響について、調査はいつ頃行われ、住民に示されるのか。財源及び概算事業費はいつ頃示されるのか。質問しましたが、明確な回答はありませんでした。高齢化が進む中、20年後の暮らしを想像した上でどんな施策がいいのか、幅広く検討するためにはまだまだ情報不足だと思います。今後この事業に注目していきます。



美しい景観の御荘湾を案内していただきました。避難場所の掲示と階段やスロープがあり、ソフト面での対応が印象深かったです。